

第 44 回 岩手県環境審議会大気部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 4 年 1 月 14 日 (金) 14 : 00 ~ 15 : 50

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

小野澤 章 子

齊 藤 貢

主 濱 了 (代理出席 長澤事務局次長)

丹 野 高 三 (部会長)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境保全課総括課長 黒 田 農

環境調整担当課長 吉 田 雅 則

総括主任主査 八重樫 香

主 査 佐々木 初美

主 査 川 又 康 明

主 任 木 村 文 彦

技 師 荒 谷 華 子

【その他の出席者 (オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課

主 査 八木橋 真季子

4 議 事

(1) 審議事項

ア 大気汚染防止法に基づく令和 4 年度大気汚染調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 2 年度測定結果について (大気)

(資料 1-1、資料 1-2 により事務局から説明)

○丹野部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○小野澤委員

2 点質問があります。

まず、有害大気汚染物質の測定について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で測定ができなかったと説明がありましたが、来年度も同様に測定が不可能になることはあり得ますか。時期をずらして測定するなど、計画上何らかの配慮は可能でしょうか。

もう1点は、光化学オキシダントについて、世界的に高水準な状況にあり、国のワーキングで対策を検討しているということであり、令和2年度の測定結果としては、基準超過の原因としては自然的要因とあるが、人為的な対策を行って下げられものなのか、基準値の設定を変えるとか、季節設定を変えるとかどのような検討になっていますか。

○事務局

有害大気汚染物質については、緊急事態宣言が発令された際に、人との接触を避けるという意味から、一般の民家などに設定した測定地点であるため、測定を中止しています。数値としては年間値で評価することになっていきますので、一度測定ができなかったということから、継続して測定を中止しました。令和3年度は、同一の地点で測定していますが、新型コロナウイルスの性質が分かってきておりますので、なるべく民家の方と接触しないように測定機を設置しており、測定は継続しています。令和4年度も引き続き、測定は継続できると考えています。ワクチンの普及もありますので、欠測する可能性は低くなっていると考えています。

光化学オキシダントについては、自然発生的なものを抑えられるかということもありますが、北半球でたまったものが春になると降下してくるという状況があり、排出源があつてのものと考えております。排出源の対策としては、経済成長が著しい中国やインドでも対策を講じる動きが出てきてまして、中国についても2013年以降は徐々に改善傾向と聞いています。国内でも発生源の対策として、平成19年度から行われており、オキシダントの排出も抑制されてきています。岩手県内では大きな発生源となる工場があると言われると岩手県のみでの対策は難しいが、世界的、あるいは全国的な対策がとられているという状況ですので、今後の状況を中止していきたいと考えています。また、CO₂の排出抑制、脱炭素の対策によって、結果的にオキシダントの対策となっています。

基準を変えるかどうかの動きについては、知見がありません。当時環境基準が設定したとき、WHOの健康被害が発生する可能性があるという知見から設定しているので、基準を変えるのは難しいと考えています。

○小野澤委員

基本的には発生源に対する対策やCO₂対策で対策を講じていく方向でしょうか。基準を超えているのは、排出量が増えていることが原因と考えていいでしょうか。

○事務局

排出量が増えていることが原因ではありますが、全国的な注意報の発令状況は年々低下傾向にはあります。これは、国内でも、海外でも排出削減対策が進んできているという結果が出てきていると考えています。

○小野澤委員

このように書いてあると自然現象だからしょうがないと受け止めてしまうので、やはり排出源の対策が重要で、国の方も対策に取り組んでいるということであれば、全体的な対策を進めないと上昇してしまう可能性があるという記載の方が、調査結果の報告としてはいいのではないかと思いますので、御検討をお願いします。

○事務局

御指摘のとおり、地球規模での話も出ており、日本という国にとっては自然現象的なことで影響が出ているのですが、元をたどると排出源があるので、記載文については考慮したいと思います。

○長澤代理委員

環境大気常時監視の測定局が15地点とありますが、どのような基準で選定しているのですか。前回と同じ測定地点で測定しているようですので。

○事務局

測定局の設置については国による大気汚染の事務処理基準があり、原則その基準に従って測定局を配置しているところです。具体的には、発生源の状況、住民の人口、測定の継続性を考慮しています。

測定を継続性のために頻繁に変えるのはよくないので、測定結果の継続性、あるいは電源がとれるかどうかという点など、様々な要因を考慮して配置しています。

○長澤代理委員

単純に考えると、市町村の住民のために、健康被害の防止や安心安全のためできるだけ多い地点で測定を行うのがよいと考えられます。今後、測定地点を増やす考えはありますか。

○事務局

御指摘のとおり、人口密集地に設置するという状況になります。配置計画については、昨年度齋藤委員から御質問がありましたので、後ほどご説明いたします。

○丹野部会長

令和4年度測定計画については、事務局案どおりでよろしいでしょうか。

それでは令和4年度の測定計画については事務局案のとおり決定いたします。

○部会長

ここで、昨年度ご質問があった大気測定局の配置について、事務局から追加説明がありま

す。

<大気測定局の配置について、事務局から説明>

○部会長

ただいま事務局から説明がございましたが、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○斎藤委員

財政的な要因が大きく、測定地点を増やすことはなかなか難しいとは思いますが、今後も検討を継続して、限りある資源を有効に活用していただきたいと思います。

また、NO₂について、測定地点が多いから減らしてもいいという説明がありましたが、NO₂を減らしたから他の項目の地点を増やしていけるわけではないと思います。NO₂しか測定していない地点が散見されますので、非メタン炭化水素、オキシダント、NO₂などの関係性がある項目を同じ地点で測定することによって、影響や原因が見えてくることもあると思います。

○事務局

県としては新型コロナウイルス感染症の関係もあり、財政的には厳しいところがございますが、審議会の御意見を踏まえて検討していきたいと思っていますので、今後とも御意見いただければと思います。

○長澤代理委員

1 地点測定局を設置するのに、どの程度の費用がかかっているのですか。

○事務局

測定局は機械を買うだけでなく、機械の保守点検や消耗品、測定データを集約してインターネットで公開するシステム等も必要になりますので、1台あたり年間数百万円程度かかっています。

○小野澤委員

測定局の数が国の基準から多い、少ないという説明がありましたが、国の基準の考え方はどうなっていますか。

○事務局

可住地面積 25km² 又は人口基準 75,000 人にどちらか少ない方に1か所というのが基本

的な設置基準となっています。岩手県の場合は、可住地面積が非常に大きいので、人口の基準がベースになっています。

○小野澤委員

それが測定項目ごとに異なるということですか。

○事務局

基本は人口 75,000 人に 1 台という基準があり、その後、測定結果に応じて減らすという形になっています。その減らし方は測定項目ごとに異なります。

○小野澤委員

国の処理基準に対して結構ずれているような状況であれば、厳しい財政状況の中で、どのように基準に近づけていくのかが大きな課題だと思います。

○事務局

社会的な情勢の変化により、様々なファクターが変わってくるので、本来であれば国の方でも基準の大きかりな見直しが必要だとは思いますが、なかなか変わらないという状況もあります。

○丹野部会長

その他よろしいでしょうか。それでは、再配置の計画については、引き続き検討を進めていただければと思います。

(1) 審議事項

イ ダイオキシソ類対策特別措置法に基づく令和 3 年度ダイオキシソ類調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和 2 年度測定結果について（ダイオキシソ類）

（資料 2-1、資料 2-1 参考資料、資料 2-2、資料 2-2 参考により事務局から説明）

○丹野部会長

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○斎藤委員

北上市のサンプルが異常値か異常値でないかという説明がありましたが、いつ事態を把握できたのか、経緯を教えてください。

○事務局

サンプリングしたのが令和2年5月に1週間サンプリングしており、その後、前処理をして分析して結果が判明したのが7月でしたので、その時点では既に夏のサンプリングを実施しているという状況でした。

○斎藤委員

要するに測定結果が判明した時点では春ではなかったということでしょうか。

○事務局

そのとおりです。

○斎藤委員

サンプリングは大気をキャニスターで採取するということですが、サンプルは1つでしょうか。

○事務局

環境省のダイオキシン類の測定マニュアルによって全体の検体のうち10%以上で二重測定を行うことになっています。たまたまですが、北上市の地点が二重測定の地点となっていたため、サンプラーを2つ設置しており、サンプルは2つでした。

○斎藤委員

2つのサンプルは独立のサンプルということでしょうか。2サンプルとも同じような数値だったのでしょうか。

○事務局

2つのサンプルは独立のサンプルで、同じような数値でした。

斎藤委員から御指摘のとおり、タイムラグが生じてしまったために春季の再測定ができなかったという状況があり、対応が難しくなってしまったということがありますが、判断上は異常値ではないとさせていただきました。

○斎藤委員

異常値ではないとすると何が原因かということになってくると思います。夏季、秋季、冬季と比べて100倍の濃度になっていますので、その原因は何か、正解は分からないのが現実かもしれませんが、考えておかなければならないと思います。

○丹野部会長

用語の確認ですが、この場合の異常値とはどのようなものでしょうか。

○事務局

環境基準値内ではあるものの、サンプリングミスが生じているか、周辺でたき火が行われる等がなかったというものです。

○丹野部会長

一般的に異常値は基準範囲から外れたものをイメージします。用語の定義に違和感があるところですが、ここで言う異常値ではないというのは、測定は正確に行われている値と判断したということですか。

○事務局

そのとおりです。

○丹野部会長

サンプリング時の周囲の状況に通常考えにくい状況がなかったことを証明できるかという点と非常に難しいと思います。測定値が出てから、2か月後に、測定当時どうだったか遡れるかという点と難しいと思いますので、異常値でないのかというのは依然として残ると思います。

○事務局

御指摘のとおりだと思います。

データの取り扱いについては整理させていただきたいと思います。

○小野澤委員

ダイオキシン類は一瞬でも高くなると問題がある物質なんでしょうか。2か月後に下がっていれば問題ないというものでしょうか。

○丹野部会長

環境基準自体は相当低く設定されていますので、急性反応が出る濃度ではないと考えられます。この値自体が問題かと言われると大きな問題はないと思いますが、むしろ測定の信頼性という観点では、検討していただく必要があると思います。

○事務局

データの信頼性という部分では、今後の取り扱いについては内部検討させていただきたいと思います。

○丹野部会長

そのほかに何かございませんでしょうか。計画についてはいかがでしょうか。

○丹野部会長

特になければ、令和4年度ダイオキシン類調査測定計画について、事務局の案のとおり決定します。

(2) 報告事項

イ 自動車騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音測定について
(資料3-1から資料3-6により事務局から説明)

○丹野部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○長澤代理委員

新幹線騒音について、達成率が5割程度ということで困っている住民がいると思いますが、関係する事業者に改善を働きかける等どのような対策をとっているか教えてください。

資料の記載について、測定結果は測定結果でいいと思いますが、基準を達成できなかった場合、今後どうしていくかを記載した方がいいのではないのでしょうか。

○事務局

新幹線の騒音測定結果については、毎年、沿線市町村で構成する高速交通対策連絡協議会において、JR東日本に対して結果の共有とそれを受けての事業者側の対策を要望するとともに、対策の報告をいただいています。

今年度は新型コロナウイルスの影響で書面開催での要望となりましたが、JRからは計画的にレールを削って制御していくとか、防音壁を計画的に整備していくとの回答をいただいています。

資料の記載については、御指摘のとおりですので、結果とともに対策を記載するように検討していきたいと思います。

○齊藤委員

今の質問に関連して、JRと協議をして防音壁等の対策をしていただいているという説明がありましたが、具体的に対策を講じた場所について、測定結果が改善したということを県の方で把握していますか。

○事務局

実際に改善したというデータは得られていません。JRではJR側で測定を行っており、県のデータは参考として取り扱っているようです。

○斎藤委員

新しいレールにした場合、防音壁を設置した場合等に情報をいただいて、その効果があるかという確認があってもいいのではないかと思います。

○事務局

JRと協議をしながら進めていきたいと思います。

○斎藤委員

3年間連続で超過しているところは継続して調査していくことは行わないでしょうか。いろいろな地点を測定していきたいという考え方でしょうか、それとも3年連続超過したところは継続していくという考え方でしょうか。

○事務局

基本的に同じ地点で継続して測定していくという考え方になっています。

県が測定しており、基準を達成している地点は1年おきの測定になっていますが、市町村が測定している3年連続基準を超過しているような地点は継続して測定しています。

○小野澤委員

自動車の騒音について、騒音のレベルと交通量には相関があると思いますので、対策としては道路行政との連携が必要になると思います。交通量の変動と騒音との関係をデータで確認することも必要と思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

自動車騒音測定の際に、交通量の台数も現場で確認もしておりますので、そのようなデータを蓄積して行って、道路行政との連携によって対策を検討していくことは可能だと考えています。

○小野澤委員

特に一般国道の場合は、50mの周辺に生活空間がある場所だと思いますので、できるだけ超過地点を減らしていく方向性を考えていくべきだと思います。拡幅等により交通整備することも重要だと思うので、その時にどこを整備していくかという基準に環境の維持も重要だと思いますので、このような問題が起きているということをアピールしていくこと

が必要だと思えます。

○事務局

各市町村の都市計画との関係にもなると思えますので、このようなデータは市町村に送付していますので、考えていただいているとは思っています。測定計画についても市町村の意向をくみ取りながら、また、結果についても共有しながら対応していきたいと考えています。

○小野澤委員

国土交通省の委員をしています。国道の整備の妥当性など、建設することによるメリットを考える訳ですが、住民が道路の影響を受けているという点は、なかなか反映できていないという課題があると思えます。

○丹野部会長

それでは、「その他」として事務局から何かありますか。

(3) その他

(放射性物質の状況について事務局から説明)

○丹野部会長

ありがとうございます。ただいまの説明に御質問、御意見ございますか。

○斎藤委員

モニタリングポストの測定値の推移について、濃度が高い訳ではないですが、滝沢市だけ月によって変動が大きいのはなぜでしょうか。

○事務局

雪の遮蔽効果による影響が大きく、2月3月に下がるのが顕著なため、変動が生じるものです。

○事務局

放射性物質の状況についての情報提供について、今回、御説明させていただきましたが、今回ご説明した報告書については7月頃に公開されているものですので、来年度以降は、最新の情報ということであれば、メール等で報告させていただく形でもいいのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○丹野部会長

公開されている資料であれば、メール等で情報提供していただければいいのではないかと
思います。

その他、委員の皆様から何かございますか。

○丹野部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

○事務局

丹野部会長におかれましては、長時間の議事進行ありがとうございました。

今回審議いただいた測定計画については、2月3日の環境審議会でも報告させていただく
こととなります。

以上で環境審議会大気部会の全てを終了いたします。ありがとうございました。